

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 4 年 2 月 10 日

住 所 埼玉県東松山市大字葛袋1342番地3

県内企業等の名称 株式会社 細村建設

代表者役職 氏名 代表取締役 佐々木達也

株式会社 細村建設

はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた

取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

株式会社細村建設は『品質・安全・環境を守り、働く人を守ります。』を経営理念として掲げています。その理念は地域社会へ、そして全ての人々に貢献し続けることを意味しています。それは持続可能な開発目標(SDGs)の目指す方向と同じであり、社員一人一人が当社の掲げた理念に根差した行動をすることでSDGs達成に貢献していきます。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	・エネルギー使用量抑制(低燃費重機へ入替) 【現状値】 2021.1~2021.12 ・低燃費重機導入率 20%(5台/22台)	<2030年に向けた指標> ・重機導入率50% <取組開始3年後に向けた指標> ・重機導入率30%
社会	・地域貢献活動 (社員参加型清掃活動、エコキャップ運動への参加) 【現状値】 2021.1~2021.12 ①社屋周辺道路清掃 0回/年 ②エコキャップ運動 1,000個/年	<2030年に向けた指標> ①道路清掃6回/年 参加人数 延べ50名 ②エコキャップ収集数6,000個/年 <取組開始3年後に向けた指標> ①道路清掃3回/年 参加人数 延べ25名 ②エコキャップ収集数3,000個/年
経済	・働き方改革の推進 (定年後の再雇用率) 【現状値】 2021.1~2021.12 ・雇用率 19%(11人/58人)	<2030年に向けた指標> ・再雇用率25%(17人/70人) <取組開始3年後に向けた指標> ・再雇用率22%(14人/64人)

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。